

身体障害者の問題について

34期生

I テーマ設定の理由

電車通学をする様になって、車内で、駅までの間で、色々な人の動きを見るようになりこの四ヶ月程の間に、数多くの矛盾というか、納得のいかない事の多いのに驚いています。多くの通学路にある王寺駅は、橋の上にある駅のため、足の不自由な人、老人、小さい子供の手をひいた人などの困っている様子を見たり、車内では身体障害者を横目に、四人がけのシートに二人の高校生が、足を投げだしている所を見たりします。

こういう場を何度か体験していくうちに、ぼくは、広い意味での身体障害者、つまり弱い立場の人間に、どんな風に、行政が、又、一般市民が対処しているのかを知りたくなりこのテーマを選びました。来年は国際障害者年とか。皆の意識を高めるためにも、どこかで役にたてばと思ひ、研究することにしました。まず、現状の資料作りに重点をおいて、来年、さ来年へと発展させていきたいと思ひます。

II 研究方法

- (1) 我が国の身体障害者の実態
- (2) 奈良県の実態
 - ・県庁訪問
 - ・施設訪問 — 奈良県立盲学校
- (3) 1年D組の身体障害者に対する意識調査(アンケート)
- (4) 来年(国際障害者年)に向けて

III 研究結果

(1) 我が国の身体障害者の実態

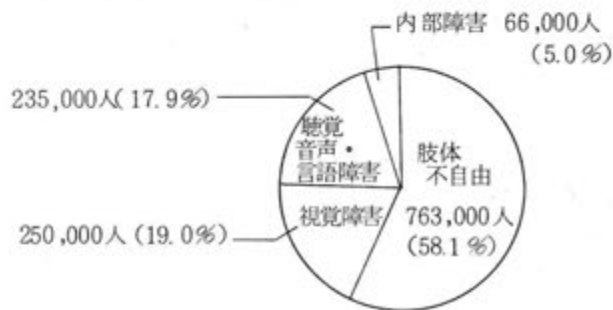
<身体障害者の定義(法律上)>

- (1) 身体障害者程度等級表に掲げる身体上の障害があること
- (2) 年齢が18才以上の者であること(18才未満は、身体障害児)
- (3) 都道府県知事から、身体障害者手帳の交付を受けた者であること

<身体障害者の実態>

総数 1,314,000人

①障害種類別障害者数



②年齢別

- 18～29才 - 11万人
- 30～49才 - 33.5万人
- 50～69才 - 59.4万人
- 70才以上 - 27.5万人

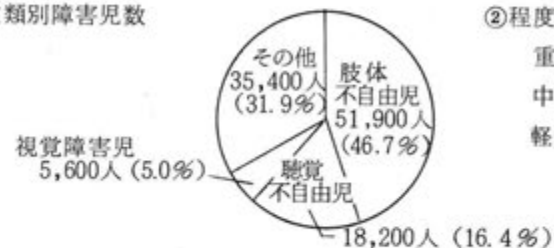
<身体障害児の実態>

総数 111,000人

在宅児数 93,800人

施設入所児数 17,300人

①障害種類別障害児数



②程度別

- 重度障害 - 40,663人 (37%)
- 中度障害 - 26,200人 (31%)
- 軽度障害 - 35,774人 (32%)

<保障・法律>

- ・心身障害者対策基本法
 - ・身体障害者福祉法 — 身体障害者
 - ・児童福祉法・母子保健法 — 身体障害児
- などが制定され、それに基づいた政策が行われている。

上の法律以外に

国民年金法、厚生年金保険法、特別児童扶養手当などの所得保障、学校教育法、身体障害者雇用促進法などがある。

1979年 障害者福祉都市を設定

障害者の住みよい町作り、早期療育のための態勢作り

<施設対策>

- (1) 肢体不自由児施設 78ヶ所 8,956人
- (2) 盲・ろうあ児施設 盲児 29ヶ所 1,733人
ろうあ児 38ヶ所 2,381人
- (3) 重症心身障害児施設 127ヶ所

(2) 奈良県の実態

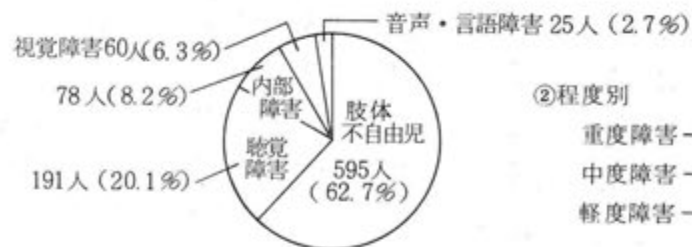
・県庁訪問

<身体障害者・児の割合>

身体障害者 20,921人 1000人に対し 県 - 24人 全国 - 18人
949人 1000人に対し 県 - 3人 全国 - 3人

<身体障害児の実態>

①障害種類別障害児数



②程度別

- 重度障害 - 587人 (62%)
- 中度障害 - 242人 (25%)
- 軽度障害 - 120人 (13%)

〔4〕来年（国際障害者年）に向けて

国際連合 51 年（1976 年）総会で、56 年（1981 年）を国際障害者年と決定。
テーマ…「十分な参加と平等」

わが国の、身障者福祉も、重度障害者の問題をにらみながら、障害者が、健常者と共に、あらゆる分野に進出でき、その為に国民の協力を得られるという、まさに参加と平等の実現を目指している。

8月27日（水） 日本経済新聞より… 国際障害者年への取組

心身に障害を負った人々が県民連帯のきずなで支えられながら、社会の一員として、自立した生活が営めるように…。これが、本県の障害者福祉行政の目標である。（中略）又、59年には、第20回全国身体障害者スポーツ大会の開催が予定されており、これを機会に、さらに、障害を負った人々に対する県民の理解と、幅広いボランティア活動の振興を図り、福祉の風土づくりに、一層力を注ぐ考えである。

ぼくが県庁で聞いた話によると、今、来年のことについて、検討中だそうで一時的な大会の行事を開くか、長期的に活動していくか、話し合っているそうだ。

8月28日（木） 朝日新聞より… 福祉工場

9月1日から、身障者雇用促進月間が始まる。

身障者の職場をいかに拡大し、生きがいを与えるかは、80年代の重要な課題だ。しかし、わが国の企業の認識は、まだ低い。昭和51年に制定された身障者雇用促進法では、企業は、全従業員数の1.5%以上の身障者をやることが、義務づけられている。しかし、大企業になるほど、カネさえだせば良いので、（一人あたり三万円）成績が悪い。

つい先日、松下電器産業と、岡山県が共同出資して、松下吉備福祉工場をつくり、車イスのかかせない重度の身障者に健常者と一緒に働いてもらう計画に合意した。

ボランティア活動のグループ 朝日新聞より…

○大阪のグループ

自主的な国際障害者年を企画。

与えられたものとしてではなく、私達自身の年として、とらえ直し、なぜ、今日まで社会に参加できなかったのかを、考えていきたい。

○身障者青年と、帝塚山学院高のボランティア

車イスで、中国の街を自由に歩き、現地の障害者と、交流を深めたい。

○自立障害者集団友人組織「ゴリラ」

自立を目指す障害者たちの24時間の活動を保障していくというグループ。

IV 結 論

- 国の比率（1000人に障害者は何人か）と、県の比率を比べてみると、身体障害者は、県の方が高いが、身体障害児は、県の比率の方が、低い。
- 障害の種類別にみると、国・県ともに、肢体不自由者（児）が多く、50%以上を、しめている。
- 施設などでは、できるだけ、一般の学校と変わらないような生活を心がけている様だ。
- 又、行政の面でも、まだまだ欲求も多いが、経済的な面から考えても、しかたないのかもしれない。県内でも、人の動きの多い、奈良市、天理市などでは、かなり、道路の設備も整っている様だが、地方に行くと、まだまだ問題点が多い。今後の公共建築については、出来るだけ、設備をとり入れるつもりだが、との声も、県庁の中で聞けた。

V 総 括

テーマ提出の前日に、ふと気付いて見つけ出したテーマだったが、身障者の問題と取り組むと決めてから、新聞、テレビなどから、「身障者」という文字を見つけるとは、目、耳をかたむけた40日間だった。

県庁へ出入りするの、もちろん初めてのことで、不安と緊張で、メモを片手に、ぶつかっていった。でも、どの課へ行っても、たらい回しされることもなく親切にコピーしてくれたり、雑談をしたり、と、楽しく聞くことができた。

又、盲学校では、いきなり教頭先生に接待していただき、興味半分や、単なる同情から取り組んでいるのではないことを分かってもらう為に、まず、自分の気持ちを伝える事に苦心した。幸いにも、ぼくの意図を理解していただき、色々、親切に細かく説明を聞くことができた。最後には、「いつか、また、授業参観にも、いらっしやい」とまで、言ってもらった。

夏休みの為、ぼくの計画していたように、実際、当事者に会って話を聞くことができなかったのが、唯一の心残りである。

〔参考文献〕

- 厚生白書
- 朝日新聞、日本経済新聞